

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 5月16日更新

事務事業名		母子家庭等自立支援事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	2	福祉の健全		所属部	こども部
	施策	5	こども・子育て支援の充実		所属課	こども未来課
	業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減		所属班	こども支援班 (内線) 1628
予算科目		会計一般	款 3	項 2	目 1	事業連番 10554 法令根拠
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	この事業は母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条並びに同法施行令第27条に基づき母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金を支給する事業である。 高等職業訓練促進給付金は、ひとり親家庭の親の資格取得を促進するため、養成訓練期間中の生活の負担軽減を図り資格取得を容易にすることを目的とする。訓練促進給付金と修了支援給付金があり、支給額は、以下のとおりである。 ・訓練促進給付金(毎月支給:上限4年間) 非課税世帯:月額100,000円、課税世帯:月額70,500円、最終学年は月額40,000円増 ・修了支援給付金(養成訓練終了後) 非課税世帯:50,000円、課税世帯:25,000円 自立支援教育訓練給付金は、ひとり親家庭の親の主眼的な能力開発の取組みを支援し、自立の促進を図ることを目的に、本人が訓練給付金の支給対象となる教育訓練講座の受講のために支払った費用の60%相当額(上限40万円)を支給する。 合併して市(福祉事務所設置)になったことにより平成18年3月から市が行うことになった。平成18年2月までは県の実施事業で菊池地域振興局福祉課で取り扱っていた。その時の菊池郡内の状況は7町村で申請者はいなかったと聞いている。近年離婚の増加に伴い母子をめぐる諸状況は変化している。母子家庭等の自立を促進するための総合的な対策が求められている。平成25年度より支給対象が父子家庭にも拡大された。
【業務の流れ】	①給付金支給申請書等の受付、審査 ②支給の決定等伺い ③請求者へ支給可否決定通知書 ④支払業務(支出負担行為、支出命令書、口座振込書等作成)
【主な予算費目】	扶助費(国庫補助3/4)

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

事業に関する周知及び相談対応、事業説明や申請受付、内容審査を行い給付金を支給した。(支給対象者9人)令和7年3月現在

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金の周知、相談対応、申請の受理を行い、ひとり親家庭等の対象者に給付金を支給する。

③予算の主な増減の理由

支給対象者及び給付の増に伴う扶助費の増

成果指標

ア 相談件数と給付金支給者の割合

(単位)

データ取得方法

→イウ

%

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込	
ア	%	90	100	100	100	100	100	100	0	
イ										
ウ										
事業費	国庫支出金	千円	7,715	7,176	8,724	6,838	4,800	11,303	12,713	14,308
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	1,606	3,132	2,908	2,337	1,600	3,767	4,237	4,769
(A) 事業費計	千円	9,321	10,308	11,632	9,175	6,400	15,070	16,951	19,077	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

平成20年度までは実績がなかったが、平成21年度から制度拡充もあり申請件数が増加し、今年度の支給事務も毎月8件行っている。資格取得は、ひとり親家庭の自立に直接繋がるため事業促進する必要がある。

(4)今後の事業の方向性

廃止  縮小  事業のやり方改善  現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)